

図書館案内

● バリアフリー映画上映会「僕らのごはんは明日で待ってる」

音声ガイドナレーション（副音声）や日本語字幕のついた映画を上映します。視覚や聴覚に障害のある人をはじめ、どなたでも楽しめる映画です。

とき 2月27日(日) 午1時30分～4時 **場所** くわなメディアライヴ **定員** 30人（先着順） **料金** 無料
申込 直接または、電話、ファクスで中央図書館へ。▷当日車椅子で参加する人は、優先席を用意しますので、申し込みの際にお伝えください。

申込開始 2月4日(金) 午10時30分 **問** 中央図書館 (☎ 22-0562 FAX 22-0795) **休** 水曜日定休

施設案内

六華苑 ☎24-4466 FAX24-4627

●ミニギャラリー「デジタルアート・近藤ナオ作品展」
SDGsをコンセプトに桑名の恵まれた自然環境や文化遺産をモチーフにし、デジタル技術の可能性を追求したアート作品です。

とき 3月5日(土)～27日(日) 午9時～午5時▷最終日のみ午3時まで **場所** 洋館2階 **料金** 入苑料のみ

【開苑】 午9時～午5時(入苑は午4時まで) **【入苑料】** 460円
【臨時休苑】 1日(火)～13日(日) **【休苑】** 月曜日定休 14日・21日・28日

長島ふれあい学習館 ☎41-1041 FAX41-1011

●陶芸体験募集中 **【要予約】**
手びねり・電動ろくろ体験

とき 2月13日(日) 午1時30分～3時30分
料金 1,040円(中学生以上) **定員** 10口。ただし、電動ろくろは受講経験者が対象で2口(1人)です。

●プラネタリウム上映
とき 平日: **【団体】要予約**
土・日・祝: 午10時・11時、午2時・3時
▷平日の利用は、10人以上の団体で、利用日の7日前までに予約が必要です。

【開館】 午9時～午5時
【休館】 月曜日定休 7日・14日・21日・28日

健康増進施設・神馬の湯 ☎82-5450 FAX82-5453

営業時間 平日(月～木曜日) 午9時～午11時、金曜・祝前日 午9時～午0時、土・日・祝日 午7時～午0時
入館料 平日 大人880円 小学生以下360円
土・日・祝 大人1,100円 小学生以下420円
▷11枚綴り8,800円回数券販売中。土日祝は200円追加。

【神馬の湯 オープン1周年直前記念!】
平日限定 桑名市民割引 大人880円を680円で入館できます。▷2月1日(火)～28日(月)の平日のみ

【休館】 第3月曜日は午3時から営業、祝日の場合は翌日

●新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や施設の閉館時間に変更になることがあります。

博物館 ☎21-3171 FAX21-3173

●やまと絵のしらべ ～帆山花乃舎と復古大和絵～

幕末から明治にかけて活躍した桑名の画僧・帆山花乃舎の絵画作品を展示します。



帆山花乃舎《屏風「桜狩」》館蔵

とき 2月27日(日)まで
料金 高校生以上500円、中学生以下無料
特別協力：独立行政法人国立文化財機構文化財活用センター、東京国立博物館、京都国立博物館

【開館】 午9時30分～午5時(入館は午4時30分まで)
【休館】 月曜日定休 7日・14日・21日、28日～3月11日(金)まで展示入替のため休館

ヤマモリ体育館 ☎22-6741 FAX22-6770

●バドミントン
とき 2月5日(土)・19日(土) いずれも午5時～9時
料金 一般・高校生150円、中学生以下70円
▷市外の人は倍額
▷当日午4時から受け付け(午3時から整理券を配布)、1回2時間、コートの予約は1人1コートまで。

【開館】 午9時～午9時
【休館】 毎月第1・3火曜日定休 1日・15日

海洋センター ☎42-1002 FAX42-1005

●一般開放
体育館 日曜日 午9時～正午、午1時～5時
火曜日 午1時～5時 水・土曜日 午6時～10時
11日(祝) 午9時～正午、午1時～5時
23日(祝) 午9時～正午、午1時～5時
▷使用制限や開放時間の変更などがあります。詳細は市ホームページをご覧ください。

【休館】 月曜日定休 7日・14日・21日・28日

ご存知ですか、「成年後見制度」について

認知症や障害などの理由で、自分で物事の判断が難しくなった人は、財産を管理したり、介護サービスなどの手続きをする必要があっても、自分でこれらを行うのが難しい場合があります。このような人に対し、支援する人を選び、本人のために手続きなどを代わりに行うことで、本人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

「成年後見制度」は「任意後見制度」と「法定後見制度」の2つの制度から成り立っています。

任意後見制度
ご本人に十分な判断能力があるうちに、将来に備えて「誰に」、「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決めておく制度のことで。

法定後見制度
認知症や障害などによって、物事を判断する能力が十分でない場合に、家庭裁判所で手続きを行い、支援してくれる人（成年後見人など）を決める制度のことで。

成年後見制度

成年後見人などはどんな仕事をするの？

- ・安心した生活ができるよう、必要な介護サービスや医療などの契約。
- ・財産を管理し、年金などの収入の受け取り、介護サービス利用料などの支払い。
- ・訪問販売などで、必要のない高額な商品の契約、購入をしてしまった場合の取り消し。



相談などについては、下記にお問い合わせください。

- ・桑名市福祉後見サポートセンター (☎ 22-8218 (常盤町51 (総合福祉会館内))
- ・お住まいの地区を担当する下記地域包括支援センター (主に65歳以上の人の総合相談窓口)

施設名	所在地	電話	担当エリア
東部地域包括支援センター	内堀 82	24-8080	精義・立教・城東・修徳・大成
西部地域包括支援センター	西金井 170	25-8660	桑部・在良・七和・久米
南部地域包括支援センター	江場 776-5	25-1011	日進・益世・城南
北部東地域包括支援センター	長島町松ヶ島 66	42-2119	深谷・大和・長島
北部西地域包括支援センター	多度町多度 1-1-1	49-2031	筒尾・大山田・野田・松ノ木・藤が丘・
または福祉なんでも相談センター	大山田 1-7-4	41-2114	新西方・星見ヶ丘・陽だまりの丘・多度

- ・介護予防支援室 (☎ 24-5104 FAX 27-3273)
- ・障害福祉課 (☎ 24-1171 FAX 24-5812)

オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催します

オレンジカフェとは、認知症の人や、その家族、専門職や地域の人など、どなたでも気軽に集えるカフェです。

①	とき	ところ	問い合わせ先
2月8日(火)	午後2時～3時	桑名の杜「私ん家」(桑部1464-1)	西部地域包括支援センター ☎25-8660
2月8日(火)	午後2時～3時	シャトークワナ (内堀124)	東部地域包括支援センター ☎24-8080
2月15日(火)	午前10時～11時30分	コミュニティハウス縁(上野2-300)	南部地域包括支援センター ☎25-1011
2月18日(金)	午後2時30分～3時30分	木金堂 (松ヶ島109)	北部東地域包括支援センター ☎42-2119
2月26日(土)	午後2時～3時	五大茶屋(南寺町45)	東部地域包括支援センター ☎24-8080

▷①④は、事前申し込みが必要です。開催日前日までにお問い合わせ先へお申し込みください。全ての会場で、参加費（飲み物代など）が必要です。問 介護予防支援室 (☎ 24-5104 FAX 27-3273)